

富津市介護保険運営協議会会議録

1 会議の名称	令和3年度第3回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和4年2月3日(木) 午後14時05分～午後14時58分
3 開催場所	富津市役所 2階 第3委員会室
4 審議等事項	<p>1 議件</p> <p>(1) 令和4年度富津市地域密着型サービス事業者の公募について</p> <p>(2) 指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について</p> <p>(3) 指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 令和4年度介護保険事業特別会計予算案について</p> <p>(2) 地域包括支援センターの事業実績について</p> <p>(3) 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について</p> <p>(4) 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止について</p>
5 出席者	<p>【委員】 諸岡 賛陞、川口 泰明、大野 泰代、小林 美奈子、熊切 篤、川名 健一、小嶋 友子、有江 直樹、塩田 学</p> <p>【市長】 高橋 恭市</p> <p>【事務局】 坂本健康福祉部長、長谷川介護福祉課長、渡邊介護福祉係長、中村高齢者支援係長、中島主任主事、美留町主事、千葉社会福祉士</p>
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人 (定員2人)
9 所管課	健康福祉部 介護福祉課 介護福祉係 電話 0439-80-1262
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和3年度第3回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
開会（14：05）	
渡邊係長	<p>はじめに、吉原委員、北湯口委員、三枝委員、宮野委員、井戸委員、本山委員が欠席される旨ご連絡いただいております。その他の皆様にはお集まりいただいております。</p> <p>本日会議の進行努めさせていただきます介護福祉課渡邊と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思っております。事前に送付させていただきました富津市介護保険運営協議会資料、こちら皆様お持ちでしょうか。また、本日の机上の資料は、次第のみとなっております。こちらよろしいでしょうか。</p> <p>続いて、本日の会議の委員出席状況になります。本日9名の方にご出席いただいております。委員定数15名の過半数を超えておりますので、本日の介護保険運営協議会は成立しております旨ご報告させていただきます。</p> <p>続いて、本会議の傍聴についてですが、富津市情報公開条例の規定により、この会議は公開することとなっております。本日の傍聴人はいらっしゃいません。</p> <p>最後に、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承お願いたします。</p> <p>それでは、ただいまより令和3年度第3回富津市介護保険運営協議会を開催いたします。お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、諸岡会長からご挨拶いただきたいと存じます。よろしくお願いたします。</p>
諸岡会長	……会長あいさつ……
渡邊係長	ありがとうございます。続いて高橋市長が皆様にあいさつ申し上げます。よろしくお願いたします。
高橋市長	……市長あいさつ……
渡邊係長	ありがとうございます。

	<p>それでは、議事に移らせていただきます。富津市介護保険規則の規定によりまして、議事進行を諸岡会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。まず私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。川名委員を議事録署名人に指名しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議案第1号「令和4年度富津市広域型サービス事業者の公募について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
<p>中島主任主事</p>	<p>議案第1号、「令和4年度富津市地域密着型サービス事業者の公募について」ご説明申し上げます。資料の1ページから7ページが公募要領となります。</p> <p>はじめに、資料の2ページをご覧ください。本議案は、第8期介護保険事業計画期間中に整備する地域密着型サービスの整備のため、計画する事業者を公募により募集しようとするものです。事業者の選定に当たっては、計画的に整備を行う観点から、またサービスの質、継続性の確保及び公正かつ公平性を確保する観点から、公募によるものとします。</p> <p>次に、公募する地域密着型サービスについて申し上げます。公募する地域密着型サービスは、2 公募するサービスに記載のとおり、小規模多機能型居宅介護を1事業所、富津地区または天羽地区に整備します。小規模多機能型居宅介護とは、小規模な居宅型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に泊まる「宿泊」サービスが柔軟に受けられる複合的な事業所です。</p> <p>続きまして3 応募条件等となります。(1) 応募資格、(2) 建設予定地、建物等、(3) 関係法令等について記載しております。</p> <p>次に4 公募スケジュール、5 公募説明会、6 質問受付ですが、8ページをご覧ください。こちらに記載のとおり、令和3年度2月、本運営協議会終了後、準備ができ次第、本公募の周知を開始いたします。期間は令和4年3月末までとなります。</p>

	<p>また、公募説明会を令和4年4月上旬、質問受付を公募説明会後から令和4年4月末、応募申込書の受付は令和4年5月から令和4年6月末、プロポーザルは令和4年7月中、事業者決定のための運営協議会の開催は、令和4年度第2回の運営協議会にて開催予定のため令和4年8月中旬、整備事業者の決定を令和4年8月下旬、施設整備を整備事業者決定後から令和5年度、サービス開始を令和5年度中に行う予定となっております。</p> <p>4ページをご覧ください。7 応募方法ですが、実際に提出いただく際の方法、部数等について記載しております。</p> <p>次に8 審査・選定方法ですが、審査するうえで基準となる項目について記載しております。</p> <p>続いて9 選定結果の取消し等についてですが、虚偽があった場合や法令違反をした場合は取消しとなります。</p> <p>10 その他留意事項として費用負担や留意事項などを記載しております。</p> <p>以上で、議案第1号、「令和4年度富津市地域密着型サービス事業者の公募について」の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、意見等ございませんでしょうか。
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、議案第1号「令和4年度富津市地域密着型サービス事業者の公募について」は、承認することでご異議ございませんか。</p>
……委員から「なし」の声あり……	
諸岡会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第1号「令和4年度富津市地域密着型サービス事業者の公募について」は、承認することといたします。</p> <p>続きまして、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
美留町主事	議案第2号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」ご説明申し上げます。

	<p>本議案の地域密着型サービス事業所の指定は、市町村長が行うことと、介護保険法第 78 条の 2 に規定されており、その際に「被保険者その他の関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるよう努めること。」とされているため、本運営協議会にご審議をお願いしています。</p> <p>この度、株式会社ホーリーボーリー 代表取締役 田中 美保子より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第 3 条の 3 に規定されている、指定事業所指定更新申請書の提出がありました。</p> <p>具体的には、富津市下飯野に所在する、資料 9 ページをご覧ください。介護予防認知症対応型共同生活介護事業所、また、資料 13 ページ指定地域密着型通所介護事業所を併せてあります、かずさ三条の里の指定有効期間が令和 4 年 3 月 31 日をもって満了となることから、令和 4 年 4 月 1 日からの指定更新を受けようとするものです。</p> <p>介護予防認知症対応型共同生活介護とは、認知症と診断された高齢者が、家庭的な雰囲気の中で共同生活をし、介護スタッフによる日常生活の支援や機能訓練が受けられる介護サービスです。</p> <p>地域密着型通所介護とは、要介護の利用者が可能な限り在宅において日常生活を営めるよう生活機能の維持、向上を目指し、日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持や家族の精神的負担の軽減を図ることを支援する介護サービスです。</p> <p>提出された書類を確認したところ、人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定更新について、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第 2 号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、意見等ございませんか。
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、議案第 2 号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新</p>

	について」は、承認することにご異議ございませんか。
……委員から「異議なし」の声あり……	
諸岡会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」は、承認することといたします。</p> <p>続きまして、議案第3号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
千葉社会福祉士	<p>議案第3号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料17ページをご覧ください。この度、大佐和地区地域包括支援センターより、指定介護予防支援の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認についての依頼がありました。こちらの事業所の利用を希望する対象者は、現在介護保険要支援認定の申請中であり、要支援認定が見込まれます。脊柱管狭窄症による痛みや痺れが強く、当事業所の介護支援専門員の支援を得て、歩行器の使用を希望されております。対象者は、当事業所とこれまでも関わりがあり、市内の居宅介護支援事業所では現在ケアマネージャーが不足しているという事情もある中、当事業所が対象者の受け入れが可能であるため、当事業所に指定介護予防支援の業務を委託の承認を得たい旨依頼がありました。併せて、対象者の痛みや痺れの状況から、令和4年1月から福祉用具の利用を承認していただきたく、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、意見等ございませんか。
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、議案第3号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することにご異議ございませんか。</p>
……委員から「異議なし」の声あり……	

<p>諸岡会長</p>	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第3号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することといたします。</p> <p>以上が本日の議案となります。皆様ありがとうございました。</p> <p>続きまして、報告に移ります。報告第1号「令和4年度介護保険事業特別会計予算案について」です。事務局の説明を求めます。</p>
<p>長谷川課長</p>	<p>報告第1号「令和4年度富津市介護保険事業特別会計予算案」をご説明申し上げます。</p> <p>お手元にございます、資料の20ページをご覧ください。この予算案は、金額を円単位で、令和4年1月末の内容を元に、作成しております。</p> <p>なお、令和4年度予算案については、市議会での議決前であることから、予算案と表記しております。</p> <p>主な科目について、ご説明申し上げます。最初に、歳入1款 保険料からご説明申し上げます。予算額は、1,052,094,000円、前年度予算との比較において、18,619,000円の増額となっております。令和4年度介護保険料の基準額は、第8期基準額の5,700円となっております。収納率では、現年度普通徴収分の令和4年度徴収率を86.5%、滞納繰越分で15.8%としております。介護保険料全体に係る収納率として、令和4年度の収納見込率を96.5%としております。</p> <p>次に2款 使用料及び手数料、予算額80,000円。こちらは介護保険料の督促手数料です。</p> <p>次に3款 国庫支出金、予算額1,237,683,000円は、介護保険給付費及び地域支援事業費に係る国の負担金などです。2項の国庫補助金の内、保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を支援する交付金であり、取り組み内容や第1号被保険者数等に応じて算定されるものです。</p> <p>また、その下にあります保険者努力支援交付金は、介護予防・健康づくり等に関する取組を評価する交付金で、介護予防や健康づくりへの取組を国が評価算定されるものです。各補助金ともに評価指標について毎年度異なる部</p>

分が評価されることから、当初予算ではそれぞれ1,000円を計上しております。

次に4款 支払基金交付金、予算額1,385,490,000円ですが、介護保険給付費及び地域支援事業費に係る40歳から64歳までの第2号被保険者に係る負担金です。

次に5款 県支出金、予算額758,315,000円は、介護保険給付費及び地域支援事業費に係る県負担分です。

次に6款 財産収入、予算額15,000円は、介護給付費準備基金に係る預金利子です。

次に7款 繰入金は、予算額918,114,000円。1項 一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金で、介護保険給付費及び地域支援事業費に係る市負担分、事務費及び職員給与費に係る繰入金です。

また、低所得者保険料軽減繰入金は、保険料第1段階から第3段階の方の保険料を軽減するためのもので、国・県からの交付金を受け介護保険事業特別会計へ繰り入れるものです。2項 基金繰入金は、第1号被保険者保険料の不足が見込まれる分として、55,045,000円を介護保険給付費準備基金からの取り崩しを行うものです。

次に8款 繰越金2,082,000円。令和3年度から令和4年度への繰越金で、介護保険料の未還付金を見込んでいるものです。

次に9款 諸収入ですが、127,000円。介護保険料の延滞金、介護給付過誤請求に係る返納金、不正利得金の返納金、第三者行為求償金、介護保険情報提供コピー代、成年後見開始申立費用などがあります。

以上、令和4年度歳入予算は、5,354,000,000円となっております。

引き続き、歳出につきまして、資料の21ページをご覧ください。主な科目について、ご説明申し上げます。

最初に1款 総務費は、予算額122,592,000円となります。介護保険事業を運営するための職員人件費、介護保険システム等の事務費、介護認定に係る認定審査会費、認定訪問調査や主治医意見書作成などの認定調査費、介護保険運営協議会費、介護保険のパンフレット作成に係る趣旨普及費です。1項の総務管理費、一般総務関係費、前年比5,201,000円の増額ですが、第9



期介護保険事業計画策定に係る委託料を今回新たに計上しているものであります。

なお、事業計画の策定につきましては、令和4年度はアンケート調査を実施し、令和5年度に令和6年度から令和8年度までを計画期間とします第9期事業計画の策定を予定しております。

2項 徴収費のうち賦課徴収費事務関係費、前年比281,000円の増額ですが、介護保険料の納付方法として令和5年度分からコンビニ納付ができるようにするための準備経費を計上しております。

なお、この歳出分は、すべて一般会計から繰入金で賄われるものであります。

次に2款 保険給付費は、予算額4,985,992,000円となります。介護サービス費、介護予防サービス費、介護給付に係る審査支払手数料、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費となっております。これは、介護保険事業計画に係る令和4年度給付費見込を計上しているもので、給付費として前年度予算ベースから4.3%の増加を見込んでおります。

なお、この歳出分は、介護保険料、支払基金、国縣市からの一定の割合による負担金で賄われております。

次に3款 地域支援事業費は、予算額240,319,000円となります。1項の介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援者に対する介護予防・生活支援サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業になります。このうち介護予防ケアマネジメント事業、前年比947,000円の増額につきましては、算出基礎となっております令和3年度年間見込額に、75歳以上人口の伸び率を乗じて得た数字となっており、年間見込額及び伸び率が前年よりも高くなっていることから、増額となっております。2項の一般介護予防事業費は、栄養教室、口腔教室などの介護予防普及啓発事業や富津市いきいき百歳体操実施グループの活動支援事業などになります。このうち介護予防啓発事業、前年比286,000円の増額については、現在使用している公用車のリース期間が6月末で契約満了となり、新たにリース車を契約することから、増額となっております。その下の介護予防把握事業4,606,000円につきましては、令和4年度から新規で行う事業となっております。75歳以上の高齢者のうち、

要介護認定等を受けていない方を対象に、基本チェックリストを使用したアンケートを行い、閉じこもり等の何らかの支援が必要な方を早期に把握し、適切なサービスや市が行う事業等の介護予防活動へつなげることを目的に行います。その下の地域介護予防活動支援事業では、富津市いきいき百歳体操実施グループの活動を支援している事業であります。前年比 386,000 円の減額につきましては、百歳体操を行う際に必要な負荷調整重錘バンド購入費の減額及び体操実施グループの活動を支援するための補助額の減額となっております。補助金額の減額につきましては、補助金の必要な実施グループ及び今後増加する実施グループを見込んだ金額が昨年度と比べて減額となったことによるものであります。引き続き、実施グループの更なる増加を図ってまいります。3 項の包括的支援事業・任意事業費は、在宅医療・介護連携推進事業などの包括的支援事業及び介護給付費適正化事業などの任意事業費などです。1 目 包括的支援事業費のうち総合相談支援事業、前年比 396,000 円の増額ですが、先ほども申し上げましたが、新たにリース車を契約することによるものであります。4 項のその他諸費は、介護予防・生活支援サービス事業等の請求に関する国民健康保険団体連合会に対する審査支払事務手数料であります。こちらの歳出分も介護保険料、支払基金、国県市から一定の割合による負担金で賄われております。

次に 4 款の基金積立金、予算額 15,000 円となります。介護給付費準備基金に積み立てるもので、当初予算では、預金利子を見込んでを計上しております。

次に 5 款の諸支出金は、予算額 2,082,000 円となります。当初予算では、介護保険料の未還付金分の金額を見込みんで計上しております。

次に 6 款 予備費ですが、予算額 3,000,000 円としております。

以上、令和 4 年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算額は、5,354,000,000 円です。令和 3 年度予算額と比較いたしまして、201,000,000 円、3.9%の増額となっております。

以上で、報告第 1 号「令和 4 年度富津市介護保険事業特別会計予算案」についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございませんか。
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので報告第1号「令和4年度介護保険事業特別会計予算案について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第2号「地域包括支援センターの事業実績について」です。事務局の説明を求めます。</p>
千葉社会福祉士	<p>報告第2号「地域包括支援センターの事業実績について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料 22 ページをご覧ください。地域包括支援センターの事業の体制についてですが、市では、地域包括支援センターの業務を、富津・大佐和・天羽の3地区に委託しております。富津地区は、社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会、大佐和地区は、社会福祉法人富津市社会福祉協議会、天羽地区は、社会福祉法人金谷温清会に委託しております。職員体制については、各地域包括支援センターは、基本三職種として、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員の配置を定めております。</p> <p>続きまして 23 ページをご覧ください。総合相談業務についてご説明申し上げます。令和3年4月から令和3年12月までの実績となります。それぞれの地域包括支援センターの相談件数が上段の数値です。内訳が以下のとおりです。介護保険の申請及び介護給付といった相談が多く、虐待、権利擁護、成年後見制度についての相談もあります。その他の相談の内訳としては、認知症やその疑いに関する相談、退院後の在宅復帰への移行の相談、今年度は新型コロナウイルスのワクチン接種予約の相談なども寄せられました。このように高齢者の困りごとに対して、幅広い相談を受けています。</p> <p>24 ページをご覧ください。地域包括支援センターにおける、高齢者虐待防止業務についてです。虐待相談者は、担当ケアマネージャー、近隣知人、民生委員、市・関係機関となっております。虐待者の内訳については、配偶者、子からの身体的虐待が多くを占めています。</p> <p>25 ページをご覧ください。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務についてご説明申し上げます。令和3年4月から令和3年12月までの活動状況</p>

はご覧のとおりです。事業所交流会としては、12月16日に介護支援専門員と障がい相談支援専門員の交流会及び地域包括支援センター職員と障がい相談支援専門員との意見交換会を実施いたしました。実践力向上支援としては、同日障がい福祉サービスの活用と障がい相談員との連携をテーマに研修会を開催いたしました。

26 ページをご覧ください。介護予防ケアマネジメント業務についてです。令和3年4月から令和3年12月までの件数です。富津包括・大佐和包括・天羽包括の介護予防サービス計画、介護予防ケアマネジメント、サービス担当者会議の件数です。ここの包括・委託ですが、地域包括支援センターが直接携わったものと、委託業務契約を締結した居宅介護支援事業所が担当した件数となっております。

27 ページをご覧ください。地域ケア会議関係業務です。令和3年4月から令和3年12月までの地域ケア会議の回数を示してあります。地域ケア会議には地域ケア個別会議と地域ケア推進会議があり、地域ケア個別会議は地域の具体的困難事例について、福祉関係者や地域住民等といった多職種で検討する会議で、地域ケア推進会議は、地域の課題や社会資源について福祉関係者や地域住民等といった多職種で検討する会議です。5月に天羽地区で実施された地域ケア推進会議では、新型コロナウイルスワクチン接種について、高齢者に情報提供を行うことや、市の送迎バスの停留所までの送迎について話し合われました。その結果、民生委員、区長、その他社会福祉法人が地域貢献として送迎を担ってくださり、支援が行われました。その他、個別会議では、市内で転居した高齢者と障がい者の世帯に対して支援体制構築のため、2地区の合同地域ケア会議が行われるなど、それぞれの個別の事例について、富津地区で1回、大佐和地区で2回、天羽地区で8回開催され、支援方法の検討を行いました。

続きまして、認知症総合支援業務について説明申し上げます。令和3年4月から令和3年12月までの件数です。認知症初期集中支援チーム員会議とは、医療福祉関係者が支援を図るも、利用に結びつかない認知症患者に対し、集中的に支援を行う会議です。富津包括で4名、大佐和包括で2名、天羽包括で2名の対象者がおり、支援に結びつけました。

	<p>講座・教室・会議等についてです。令和3年4月から令和3年12月までの活動状況は以下のとおりです。認知症サポーター養成講座を各地区で実施しております。大規模商業施設で来店者や従業員を対象に講座を実施したほか、市の新規採用職員研修や介護施設、及び地域団体でも開催しました。</p> <p>地域密着型事業所の運営推進会議の参加についてはご覧のとおりです。</p> <p>以上で、報告第2号「地域包括支援センターの事業実績について」の説明を終わります。</p>
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございませんか。
川口委員	24ページの高齢者の虐待防止なんですけれども、社会でも話題になっているかと思えますけれども、話せる範囲でいいんですが、具体的にはどのような内容なのでしょうか。あとそれに対する対策をどのような形でやられているかお伺いしたいのですが。
千葉社会福祉士	<p>高齢者の虐待の内容については、それぞれのケースによって色々あるのですが、配偶者や子供からの身体的虐待というのが多くて、個別のケースに対しては、緊急で分離を図って施設に移っていただいて、まず身の安全を確保していただく。それから、その後の生活をどのように調整するかということで、そのまま施設で継続してお過ごしになる方もいらっしゃるとか、逆に養護者側が病気があったり精神疾患とかでそういう風に手をあげてしまったりとかですと、その養護者の方が逆に入院治療が進むように家族を支援したりいたしまして、移っていただいて分離を図ったりというケースもありますし、介護負担が原因になっている場合ですと、介護負担を軽減してショートステイ等を利用していただいて、介護の負担を軽減して虐待とかが起きないように在宅で一緒に過ごしていただくといった方もいらっしゃるとかして、この様にそれぞれのご家族の状況に応じて対応をしております。</p> <p>対策といたしましては、広報とかで市民の皆様には高齢者の虐待とかが疑われる場合はご相談くださいという風に、一般的に市民の方にも情報提供をいただけるようにしたりですとか、地域包括支援センターの職員向けに研修会、勉強会で事例の検討を2月にも予定しております、もちろんケアマネとかのケアマネ協議会の研修とかでもそういった虐待とかに対する虐待予</p>

	防を学んでいただく機会というのを提供させていただいております。
川口委員	非常に大変だということがわかります。ご苦労様でございます。今後も色々問題が多いかと思えますけれども、またよろしく願います。ありがとうございました。
諸岡会長	他にご質疑、ご意見ございませんか。
諸岡会長	よろしいでしょうか。 それでは、ご質疑、ご意見もないようですので報告第2号「地域包括支援センターの事業実績について」の報告は終了いたします。 続きまして、報告第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」です。事務局の説明を求めます。
美留町主事	報告第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」ご説明申し上げます。 本案件の介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援1または要支援2と認定された方に対するサービスであり、市町村に指定監督の権限があることから、この指定についての報告を申し上げるものです。 今回報告しますのは、富津市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する規則第3条第1項に該当する介護予防・生活支援サービス事業であります。 対象となる事業所は、資料28ページ、ファミリーサポートフェニックス、資料32ページ、君津ムツミヘルパーステーション、資料36ページ、ヤックスヘルパーステーション鋸南、資料40ページ、なべさん家のさくらの以上となります。これら4事業所からの申請書類により、人員・設備及び運営に関する基準に規定しております、事業所が遵守すべき基準に適合しているかの確認を行い、ファミリーサポートフェニックスを令和3年8月1日から指定、君津ムツミヘルパーステーションを令和3年9月1日から指定、ヤックスヘルパーステーション鋸南を令和3年12月1日から指定、なべさん家のさくらを令和4年1月1日から指定の決定をしております。 なお、ファミリーサポートフェニックスは指定の申請を行わずに、富津市の被保険者が利用していたため令和3年8月1日にさかのぼっての指定と

	<p>なっております。</p> <p>以上で、報告第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございませんか。
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので報告第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第4号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止について」です。事務局の説明を求めます。</p>
美留町主事	<p>報告第4号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業の廃止について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の45ページをご覧ください。本案件は報告第3号と同様に市町村に指定監督の権限があることから、この指定の廃止について報告を申し上げるものです。</p> <p>今回報告しますのは、指定第1号事業に該当する介護予防通所介護相当サービス事業所であります。該当する事業所はデイサービスなべさん家で、廃止した理由は人材確保が困難なためで、廃止後は先ほど説明をさせていただきました、なべさん家のさくらが同一の建物を利用して営業を行い、従来の利用者は引き続きサービスを利用できるよう引継ぎが行われております。これにより、令和3年12月31日付で廃止したものとなります。</p> <p>以上で、報告第4号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業の廃止について」の報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第4号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止について」の報告を終了いたします。</p> <p>以上で、本日の審議は終了いたしました。</p> <p>その他として委員の皆さんから何かありますか。</p>

……委員から「なし」の声あり……	
諸岡会長	事務局から何かありますか。
事務局	今年度の運営協議会は本日で最後となります。次回の運営協議会は来年度の5月を予定しておりますので、日程等が決まりましたら皆様に通知させていただきます。
諸岡会長	それでは、以上をもちまして、令和3年度第3回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。
閉会 (14 : 58)	